

令和2年5月26日

## 新型コロナウイルス感染症対策寄附金の受付窓口を設置します

本市では、新型コロナウイルス感染症に関連した問題の解決に向けて、専用の寄附金受付窓口を設置いたしました。

つきましては、窓口を設置するにあたり周知していただきたく、下記により情報提供いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

### 記

- 1 目的 感染予防対策、生活や経済支援など、新型コロナウイルス感染症に関連した様々な対策に幅広く活用するもの
- 2 受付開始日 令和2年5月25日から
- 3 寄附手続き 総務部総務課において「寄附申込書」を受付けた後、寄附申込者へ「納付書」を送付する。  
寄附申込者からの入金を確認後、「寄附金受領証明書」を発送する。
- 4 口座開設金融機関（5月25日時点）
  - 株式会社七十七銀行
  - 株式会社仙台銀行
  - みやぎ登米農業協同組合※上記金融機関の本支店における「窓口」での振込みについては、いずれも手数料が免除されます。
- 5 口座名義 登米市新型コロナウイルス感染症対策本部 登米市長 熊谷盛廣
- 6 参 考 <https://www.city.tome.miyagi.jp/somu-somu/kurashi/kenko/sikkan/corona/coronakihukinmadogutiseltuti.html>
- 7 【問い合わせ先】  
登米市総務部総務課 村上
  - 所在地：登米市迫町佐沼字中江2丁目6-1
  - 電話：0220-22-2091／FAX：0220-22-3328
  - E-mail：somu-somu@city.tome.miyagi.jp